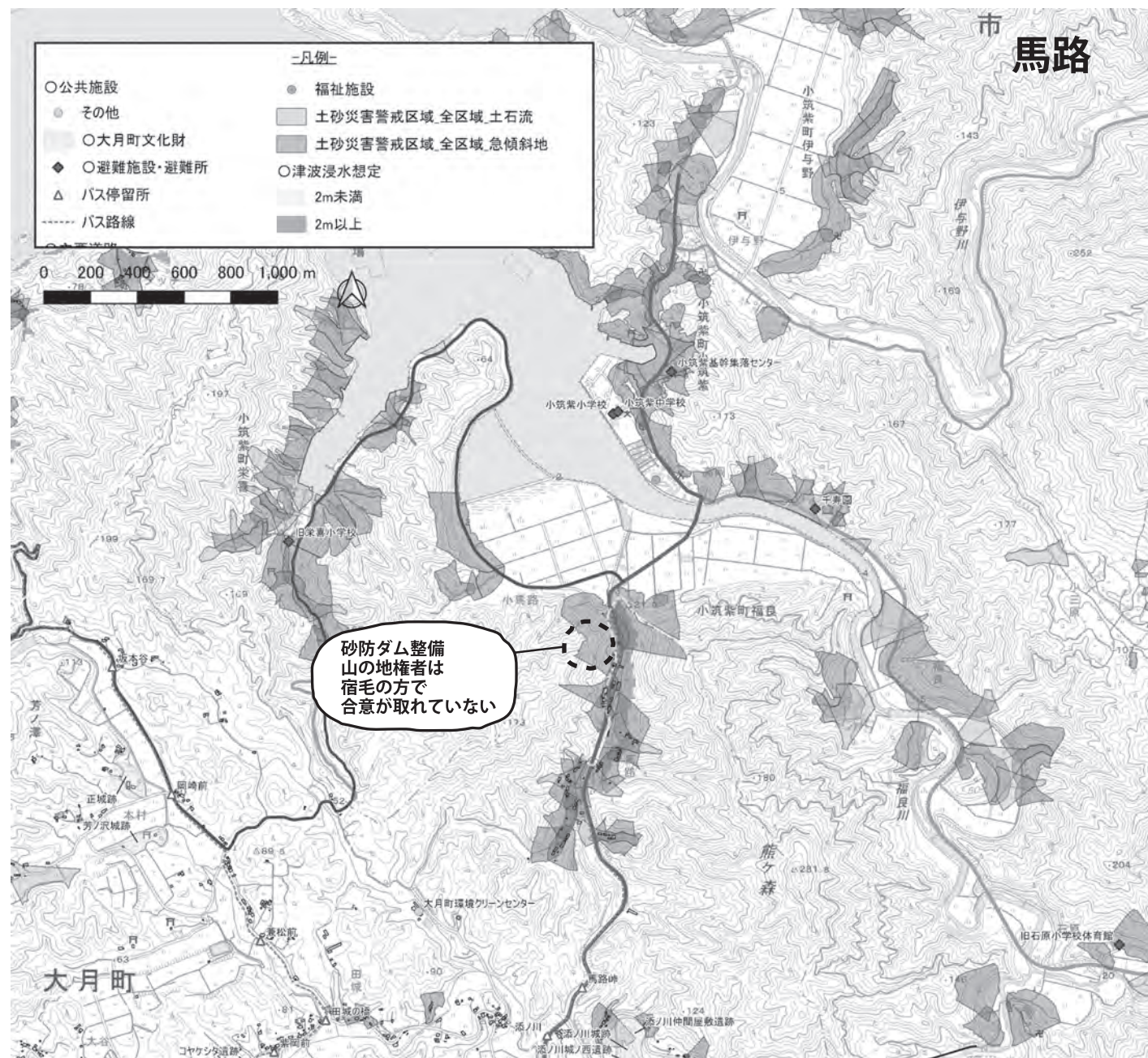




『事前復興まちづくり計画策定の流れ（予定）』

令和7年度以降も計画策定にあわせて、継続的に地区での話し合いの場を設けます。皆さまの意見をもとに、地区毎の復興まちづくり計画としてまとめていきます。
※以下は予定のため、今後変更になる可能性があります

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
計画策定の取組	→				計画策定
有識者委員会等	▼	▼	▼	▼	
地区での検討	第1回（今回） 地区の状況を共有する	第2回（仮） 復興目標を考える	第3回（仮） 土地利用を考える	第4回（仮） 地区での準備を考える	パブリックコメント

お問い合わせ

大月町役場 総務課 危機管理室
〒788-0302 幡多郡大月町弘見 2230 番地
Tel : 0880-73-1140 Fax : 0880-73-1380

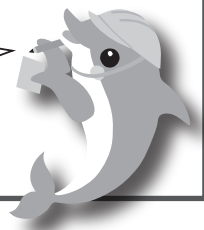


ホームページ



OTSUKI_JIZENFUKKO

大月町事前復興まちづくりの様子をホームページやインスタグラムで発信しています！ぜひフォローしてください！



大月町 事前復興 まちづくり かわら版

馬路

第1号

事前復興計画に向けた地区座談会を開催。 地区についてたくさんの意見がでました！

2024年11月30日（土）13:00～15:00、馬路集会所にて事前復興計画に向けた地区座談会を行いました。

地区座談会では、地区にお住まいの皆さまで改めて地区の状況を共有することを目的に、まずは、被災後も残していきたい「地区の強み・魅力」、復興まちづくりに併せて解消したい「地区の弱み・課題」を出し合いました。

その後、「地区の魅力を伸ばす」「地区の課題を解決する」ためのアイデアを出し合い、最後に「復興まちづくりの方向性」を話し合いました。

今回の結果を踏まえ、来年度以降も地区での話し合いの機会を設けていく予定ですので、今回ご都合がつかなかった方を含め、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。



令和6年度から8年度まで事前復興の取組として、沿岸18地区の皆さまと話し合いを行います。

大月町は東日本大震災後から続けている避難路整備を始めとした町民の皆さまの命、生活を守り繋げる「防災」の取組と併せて、令和5年度より、災害が発生した際にどのように町や地域を復興するのかを予め考える「事前復興」の取組を開始しました。特に、南海トラフ地震による津波で被害の発生が危惧される沿岸18地区において、令和9年度の計画策定を目標に、令和6～8年度までの3年間、地域の皆さまと話し合いをしながら、地区別に復興の形を一緒に考えていきます。



皆さまと話し合った内容を
2～4ページにまとめています。

暮らしのこと

良さ

- ・顔見知りが多い
- ・どこにだれが住んでいるのか分かる
- ・区長が良く仕事をしてくれる
- ・助け合いができる
- ・公務員が多いので行政の人と話しやすい
- ・空き家が少ない（空き家の所有者の情報が分かっている）
- ・大月町の中で一番高知市内と近い

課題

- ・高齢化が進んでいる
- ・店が無く買い物が不便
- ・清掃センターが壊れそうで怖い

アイデア

- ・若者が働ける場所を増やす
- ・移動販売に来てもらう
- ・焼却場の撤去

文化について

良さ

- ・天満宮がある
- ・春、夏、秋にたいさん（神職）にお祓いをしてもらう
- ・のぼりを立てる
- ・お祭りで地域の人が集まる（コロナ前は地区の祭りや集まりがあった）

道路・公共交通のこと

課題

- ・スーパーが遠い
- ・道が狭いわけではないが一部大きな車が通れない箇所もある
- ・交通手段が少ない（車に乗れなくなると生活が成り立たなくなる）

アイデア

- ・乗合いタクシー（タクシー会社を誘致）
- ・公共交通の運行数、や時間がもっとあれば便利

防災について

良さ

- ・弘見地区に近い
- ・訓練を毎年行っている
- ・平地だから災害時に避難しやすい
- ・近所と連絡を取りやすい
- ・神社の新築に県外に出た人から寄付をもらえた

課題

- ・避難する道が心配
- ・山木の作業道が心配
- ・清掃センターに避難しても雨風をしのげる場所がない
- ・橋の耐震が心配
- ・電波が悪い（au が特に弱い）
- ・水道の水が止まりやすい
- ・水道のろ過装置が心配
- ・大雨に弱く、川の氾濫、洪水の不安がある
- ・河川に草木が多い（手入れが行き届いていない）
- ・山崩れが心配（家の裏）
- ・再建できる土地が少ない
- ・街灯がない（夜間の避難、移動は難しい）
- ・電気が止まると真っ暗になる

アイデア

- ・土地はあるから新しく家は建てられる
- ・コミュニティは維持する
- ・被災する前に応急住宅の整備
- ・防災会組織の体制更新
- ・地区内に海拔の表示を増やす
- ・非常用の発電機、蓄電池、ソーラー
- ・水源地の強化
- ・水道管の耐震化
- ・宿毛市から水道を分けてもらう
- ・車いすの人が避難できるよう対策をする
- ・橋の耐震化
- ・河川の強化（川幅の拡張）
- ・津波の防波堤を作る
- ・山の補強
- ・山を切り開いて宅地造成高台に移転（移転するなら地区ごとに離れ離れにならないように）
- ・スターリンクなどの利用

まちづくりの方向性

●地域のつながりを大切にしたいまちづくり

- ・人々の団結力のある町
- ・地域の方々と検討、打ち合わせを重ね、具体的な方向性を出す
- ・お祭りは継続して地域のつながりを守る

●災害に備えたまちづくり

～事前に知ることによって発災に備え対策する～

- ・自分の家の海拔を知る
- ・自分の家がどれくらいの耐震かを知っておく
- ・砂防ダムの検討（山の所有者は宿毛の人で合意は取れている）
- ・河川に不安がないまちへ

～高台への移転を検討してみる～

- ・地元の高台を整備（できれば地区を再建して現在のように暮らせるようにしたい）
- ・弘見のほうに移転する（移転しても農業がしたい）

